

平成 29 年度 清瀬市教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 28 年度分） 報告書



平成 29 年 8 月

清瀬市教育委員会

目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施について	1
第2	清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施方針について	1
第3	基本方針と目標達成のための5つの柱	2
第4	重点事業と具体的施策の取り組み状況及び今後の方向性	5
	1 地域と共に子どもを育む清瀬	7
	2 基本的な生活習慣を育む清瀬	9
	3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬	11
	4 学校が自信を持ち信頼される清瀬	13
	5 生涯学び社会に貢献する清瀬	15
第5	点検・評価に関する有識者からの意見について	17
第6	清瀬市教育委員会教育目標	22
第7	清瀬市教育委員の活動状況	27

〈資料1〉	清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価実施要綱	35
〈資料2〉	清瀬市教育総合計画マスタープラン(概要版)	37

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成 20 年 4 月 1 日施行)が改正され、教育委員会は、その教育行政の事務事業の執行管理について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

清瀬市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書として取りまとめたものです。

第2 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の目的及び実施方針について

1 点検及び評価の対象と目的

この点検及び評価は、平成 18 年度に策定した「清瀬市教育総合計画マスタープラン」(以下、「第 1 次マスタープラン」)の基本方針と目標達成のための 5 つの柱に関連する事務事業から抽出した 10 事業について、施策の取り組み状況、成果・課題、今後の取組の方向性を明らかにし、5 つの柱を達成するための 2 つの方向性について、成果及び効果を評価しました。

また、平成 28 年度は第 1 次マスタープランの計画最終年度となるため、ここでの評価を、平成 29 年度から平成 37 年度を計画期間とする「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン」で掲げる基本理念の実現に向けて、計画的・継続的な取り組み、効果的な教育行政を進めることを目的としています。

【清瀬市教育総合計画マスタープラン】

「活き活きと学び合う清瀬」を実現するために、基本方針と目標達成のための 5 つの柱立てをして、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間の教育を集中的・計画的に実施していくための数値目標を定めています。

この計画は 10 年間の長期に及ぶため、社会の状況の変化等により、事業の見直しを迫られることが予想されることから、新たな課題に対応していくため策定から 5 年後の平成 22 年度に目標設定の見直しを行いました。

なお、本計画期間は平成 27 年度までとなっていましたが、平成 29 年度から平成 37 年度を計画期間とする「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン」を検討する上で、本市の最上位計画である「第 4 次清瀬市長期総合計画」との整合を図るために、計画期間を 1 年間延伸しました。

2 点検及び評価の実施方針

- (1) 点検及び評価は、第 1 次マスタープランの基本方針に基づく前年度の主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、施策及び事業の進捗状況等について意見を聴取する機会を設けるものとする。

第 3 基本方針と目標達成のための5つの柱

(清瀬市教育総合計画マスタープラン)

1 基本方針

- 活き活きとした学び合いができる教育環境を実現します。
- 当たり前のことを当たり前に行える教育を徹底します。
- 5つの柱で事業を展開します。
 - (1) 地域と共に子どもを育む清瀬
 - (2) 基本的な生活習慣を育む清瀬
 - (3) 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬
 - (4) 学校が自信をもち信頼される清瀬
 - (5) 生涯学び社会に貢献する清瀬

21 世紀の清瀬市は、市民一人ひとりを大切にし、人と人とのつながりをはぐくみ、市民と行政が協働するまち、川や農地や雑木林等のかけがえのない美しい自然と、医業・福祉施設の集積を活用しながら、だれもが安心して快適に生活できるまちを目指しています。

このようなまちづくりを実現するための教育の果たす役割は、市民一人ひとりが活き活きと学び合う姿を実現することにあると考えます。

「活き活き」とは、自己満足のレベルに留まらず個々に身に付けているものを互いに学び合いながら、活力のある活発な活動を展開する姿であります。

また、教育の現状を分析しますと、今までの教育が培ってきた「勤勉さ」「正義感」「生活習慣」「規範意識」等への価値の軽視が、さまざまな教育課題となっていることから、当たり前のことを当たり前に行える教育を徹底させる必要があります。

そこで、10 年後の清瀬の教育の姿を「活き活きと学び合う清瀬」を基本理念として、「当たり前のことを当たり前に行える教育」を徹底していきます。

そして、学校教育と生涯学習、他部署との連携を統合させながら、5つの柱を立て、事業を展開していきます。

2 目標達成のための5つの柱

活き活きと学び合う清瀬の教育を実現するために「5つの柱」で取り組みます。

(1) 地域と共に子どもを育む清瀬

- だれもが参画し学び合える地域社会を進めていきます。
- 地域が子どもを育てる取組を充実・発展させていきます。

地域社会の大人一人ひとりが積極的に関わって、学校や家庭そして地域社会が互いに支え合うことが、だれもが安心して生活できるまちづくりの基本と考えます。

また、教育の基本である「子どもは地域の中で育てる」という理念のもとに、清瀬ならではの取組をさらに充実・発展させていきます。

(2) 基本的な生活習慣を育む清瀬

- 人として当たり前のできる生活習慣を徹底していきます。
- 健康教育・食育等を一層充実させていきます。

人が自律して生活していくために最も重要なことは、基本的な生活習慣を身に付けることです。乳幼児期の保育から、児童・生徒期での教育、成人教育とあらゆる場面で機会を捉えて、当たり前の生活習慣が当たり前のように意識の啓発を図っていくことが求められます。

また、市民が健康で活力のある生活を送れるように健康教育、食育等の取組を一層充実させていきます。

(3) 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

- 清瀬の自然や文化を誇る市民を育成します。
- 学校教育から生涯学習までの取組を統合化していきます。

清瀬がもっている美しい緑や水、昔ながらの伝統行事は先人の残してくれた財産です。この財産を教育環境として見直し、清瀬の豊かな自然や風土、歴史等への理解を深めることによって、郷土を愛する心を育成することは、清瀬市民としての自覚を持っていただく上での極めて重要なことです。

このことは、学校教育から生涯学習にわたる広範囲の取組として統合化させ、推進していく必要があります。

(4) 学校が自信を持ち信頼される清瀬

- 子どもに「確かな学力」「豊かな人間関係」等が身につくよう鍛えます。
- 保護者・地域に信頼される学校をつくれます。

学校の役割は、「確かな学力」「豊かな人間関係」「健康・体力の増進」等を子どもたちに身に付けさせることです。

このためには、正しい生活習慣や学習習慣を当たり前のこととして徹底して身に付けさせ、指導力の優れた教師を育成する施策を考えなければなりません。

そして、保護者と地域と一体となった信頼される学校をつくれます。

(5) 生涯学び社会に貢献する清瀬

- 互いに学び合える環境づくりをより一層進めていきます。
- 社会貢献へのしくみづくりを確立します。

急速に変化する現代社会では、既存の知識や技能を学ぶ一方、新たな事柄も獲得していく必要があります。

市民の方々が個々に身に付けられている専門的な知識や技能を共有化し、社会に貢献できる環境やしくみづくりを進めていきます。

第 4 重点事業と具体的施策の取組状況及び今後の方向性

評価対象事業一覧

1 地域と共に子どもを育む清瀬		【主担当課】 教育総務課
①だれもが参画し学び合える地域社会を進めていきます。		
重点事業	地域とのつながりを作るコミュニティはぐくみ円卓会議	企画課
②地域が子どもを育てる取組を充実・発展させます。		
重点事業	青少年の健全育成(子どもの居場所)	児童センター
2 基本的な生活習慣を育む清瀬		【主担当課】 指導課
①人として当たり前のできる生活習慣を徹底していきます。		
重点事業	青少年の体験活動の推進	指導課
②健康教育・食育等を一層充実させていきます。		
重点事業	小・中学校における食育の推進	教育総務課
3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬		【主担当課】 郷土博物館
①清瀬の自然や文化を誇る市民を育成します。		
重点事業	郷土学習の推進(生活体験・文化財・芸能)	郷土博物館
②学校教育から生涯学習までの取組を統合化していきます。		
重点事業	市民文化の意識向上	郷土博物館
4 学校が自信を持ち信頼される清瀬		【主担当課】 指導課
①子どもに「確かな学力」「豊かな人間関係」等が身につくよう鍛えます。		
重点事業	学力向上アクションプラン	指導課
②保護者・地域に信頼される学校をつくります。		
重点事業	清瀬教師塾(教員研修事業)	指導課
5 生涯学び社会に貢献する清瀬		【主担当課】 生涯学習スポーツ課
①互いに学び合える環境づくりをより一層進めていきます。		
重点事業	清瀬市民アカデミー(シニア世代の貢献)	生涯学習スポーツ課
②社会貢献へのしくみづくりを確立します。		
重点事業	学校支援の推進	図書館

1 地域と共に子どもを育む清瀬

【主担当課】
教育総務課

①だれもが参画し学び合える地域社会を進めていきます。

重点事業		地域とのつながりを作るコミュニティはぐくみ円卓会議		企画課	
【事業概要】					
小学校区を単位として、子育て、健全育成等地域が抱える課題を解決するための組織づくり。					
【具体的施策】					
小学校区にコミュニティはぐくみ円卓会議設置、連絡会の組織体制づくり					
取組状況		地域コミュニティの必要性は防災・防犯に限らず、一人暮らしの高齢者対策や青少年の健全育成等様々な分野で述べられているが、清瀬市の自治会加入率は 36%と低い割合となっている。そこで、小学校校区を一つのコミュニティ単位と位置付け、地域課題を話し合い、解決する場として「コミュニティはぐくみ円卓会議」を実施している。平成 17 年に六小校区をモデルケースとして取り組みを開始し、現在 7 校区で実施中である。			
成果・効果		計画初年度の平成 18 年度は 1 校区であった円卓会議の開催校区は、8 校区（六小・七小・三小・四小・芝小（四中）・八小・十小）に広がった。実施されている各校区では住民交流会や地域の見守りなど、それぞれ地域の特色を活かした様々な活動を通じ、地域住民同士の関係がつくられ、地域の課題解決に向けた取り組みが行われている。			
今後の方向		引き続き地域住民が主体となった自立的な活動に移行できるよう支援し、地域を自分たちで良くしていこうとする活動の広がりを目指す。未開催の 2 校区については可能な限り早期の開催を目指していく。また、早期に開催した校区では参加者の固定化・高齢化の傾向が現れはじめていて新たな課題として捉えていく必要がある。加えて、今後教育委員会が展開を計画している「学校支援地域本部」との棲み分けや協働についても検討する必要がある。			
評価	B	A 成果や効果が十分得られた		B 成果や効果が得られたが、一部課題がある	
		C 成果や効果があまり得られなかった		D 成果や効果がほとんど得られなかった	

【施策の実績】

各校区円卓会議の活動内容

学校区	活動内容
芝小校区	地域コミュニティの構築が課題であることを確認し合い、円卓会議の名称を「地域の絆を深める会」として活動していくことになった。準備会（平成29年3月30日）参加者18人、第1回（平成29年5月30日）参加者12人。
三小校区	学校との連携を強め、下校時の見守りや「わいわい広場」等の学校行事に参加している。また地域のイベントにも参加し、地域交流を図っている。月に1回程度の頻度で開催され毎回30人程が参加している。
四小校区	四中円卓会議として芝小校区と合同で会議を開催してきたが四小地域の課題を話し合おうと立ち上げられた。現在、防災をテーマに話し合われているが参加人数が少ないことが課題である。第1回（平成28年12月19日）参加者6人、第2回（平成29年2月20日）参加者10人、第3回（平成29年4月17日）参加者7人。
六小校区	現在、六小地区自治会連合会として活動しており地域情報誌「うめのたけ新聞」（年12回）の発行や地域交流会「うめのたけまつり」（毎年秋）を開催。また、「お菓子作り」や「クリスマスリース作り」をテーマとした講座の開催などを通じて地域交流を図っている。
七小校区	毎年秋に「芝生まつり」や清瀬高校の防災訓練と円卓防災の合同開催による「防災フェアin清瀬高校」を開催し、住民交流や地域の防災意識啓発を図っている。
八小校区	平成27年4月より平日午前中まなべ教室を使用して地域課題を話し合ったり、学校運営の支援にも携わっている。また去年は住民交流を目的とした「芝まつり」を9月に開催し、現在、防災をテーマとした地域交流会「八小地域フェア」を6月に開催するため準備を進めている。
十小校区	平成28年6月29日に第1回目の会議を開催し、以後月1回の頻度で開催されている。多い月には30人程度が参加しワークショップ等を通じ地域課題の共有化を進めている。また児童の登下校の見守り活動や清掃活動も実施した。
四中校区（芝小・四小合同）	芝小校区と四小校区合同で、奇数月に「地域で役立つワンポイント講座」を開催しながら自治会支援の窓口となるよう取り組みを進めている。多い月で30人程度の参加がある。

1 地域と共に子どもを育む清瀬

【主担当課】
教育総務課

②地域が子どもを育てる取組を充実・発展させます。

重点事業		青少年の健全育成(子どもの居場所)		児童センター	
【事業概要】					
市立小学校区を拠点とした居場所づくりとして、関係部署と連携を図り様々な体験活動を広げる。					
【具体的施策】					
市立小学校区を拠点とした居場所の設置(放課後子ども教室)					
取組状況		平成 21 年度に全小学校区に放課後子ども教室(まなべー)を設置し、月曜日から金曜日の放課後(給食のない日と長期休業は除く)に開催。平成 26 年度より、冬季の終業時刻を 30 分延長し児童の滞在時間を長くし、また 28 年度より 1 学年の入所を 9 月から 6 月に早め利便性を高めた。さらに、28 年 4 月より野塩児童館及び下宿児童館において中高生タイム(午後 7 時までと 2 時間延長)を実施し、専任の児童厚生員を配置して中高生の居場所づくりを推進した。			
成果・効果		平成 28 年度より 1 学年の入所を 9 月から 6 月に早めた事により、子育て、子育て支援の充実が図れた。野塩児童館及び下宿児童館においては中高生タイムを実施し、専任の児童厚生員が常住し、卓球や悩みの相談にも関わりを持った。また野塩児童館では、学習室も備え、静かな環境も整えた。このことにより、中高生利用者が前年より増加し、中高生の身近で安全な居場所となっている。			
今後の方向		放課後子ども教室(まなべー)の取り組みを学童や学校教育との協働で、充実していく事が課題である。			
評価	A	A 成果や効果が十分得られた		B 成果や効果が得られたが、一部課題がある	
		C 成果や効果があまり得られなかった		D 成果や効果がほとんど得られなかった	

【施策の実績】

平成28年度放課後子ども教室（まなべー）登録者数等及びスタッフの人数

場 所	年間開催 日数	登録者数	延べ参加 人数	安全管理員	学習 アドバイザー
清瀬小学校	173日	138人	3,302人	7人	8人
芝山小学校	172日	112人	2,741人	5人	5人
清瀬第三小学校	174日	113人	2,755人	5人	7人
清瀬第四小学校	170日	76人	2,288人	4人	4人
清瀬第六小学校	167日	137人	1,737人	5人	5人
清瀬第七小学校	177日	74人	2,800人	4人	5人
清瀬第八小学校	177日	89人	3,009人	4人	7人
清瀬第十小学校	176日	119人	2,430人	4人	4人
清明小学校	126日	74人	1,546人	4人	5人

※安全管理員・学習アドバイザーは総人数。各校通常2～4名で業務を行っている。

児童館利用者数(平成27・28年度)

		平成28年度	平成27年度	増数	増倍率
野塩児童館	中学生	3,322人	1,667人	1,655人	1.99倍
	高校生	320人	292人	28人	1.09倍
下宿児童館	中学生	2,761人	2,064人	697人	1.34倍
	高校生	250人	81人	169人	3.09倍

平成28年度野塩・下宿児童館開催日数の利用人数

児童館名	年間開催日数	中高生の年間利用人数	1日の利用人数
野塩児童館	308日	3,642人	約12人
下宿児童館	307日	3,011人	約10人

2 基本的な生活習慣を育む清瀬

【主担当課】
指導課

①人として当たり前のできる生活習慣を徹底していきます。

重点事業		青少年の体験活動の推進		指導課
【事業概要】				
体験活動を通して、児童・生徒の自主性・社会性・協調性を養う。				
【具体的施策】				
日光修学旅行、立科移動教室、職場体験（農業体験）				
取組状況	小学校においては立科移動教室（第 5 学年）、日光修学旅行（第 6 学年）を実施し、宿泊による児童の体験の機会を確保し、保護者負担軽減を目的として参加した児童に補助金を支給した。 また、中学校においては、第 2 学年を中心に職場体験活動を実施し、仕事を通した自主性・社会性を育てるとともに、キャリア教育の充実に努めた。			
成果・効果	小学校においては、立科移動教室、日光修学旅行とともに、各校で体験の内容を工夫しながら、安全に活動を行う中で、児童が意欲的に活動に取り組む等の成果を得た。 中学校においても、3 日間の職場体験（農業体験）を経て、体験を終えた振り返りの記述に「よりよい職業観」に関する言及が増えるなど、働くことに対する意識の変容が見られた。			
今後の方向	児童・生徒にとって自然体験や職場体験は、今後その重要性は益々高まっていくと考えられる。児童の自主性・社会性・協調性、困難を乗り越える力を高めるための、幅広い体験活動を検討、実施していくことが求められる。			
評価	B	A 成果や効果が十分得られた	B 成果や効果が得られたが、一部課題がある	
		C 成果や効果があまり得られなかった	D 成果や効果がほとんど得られなかった	

【施策の実績】

1 市立小学校における修学旅行、移動教室での取組状況

名称(対象)	方面	行程	体験・学習内容等(各校の取組の概要)
修学旅行 (第6学年)	栃木県 日光方面	1泊2日	○事前に調べた日光の歴史、史跡、自然について現地で情報を収集・観察する。 ○集団生活を通して自主性や協調性、責任感、規範意識、思いやりの心を育む。
移動教室 (第5学年)	長野県 立科方面	2泊3日	○ハイキングや登山をはじめとする、豊かな自然に接する体験を通して、自然愛護や生命尊重の精神を育む。 ○事前の目的をもった調べ学習に基づいて現地で情報収集・観察を行う。 ○集団生活を通して自主性や協調性、責任感、規範意識、思いやりの心を育む。

2 市立中学校における職場体験実施状況(平成28年度)

学校名	実施学年	内容	参加人数	訪問先件数	実施時期
清瀬中学校	第2学年	職場体験	125人	35件	平成28年10月25日(火)～10月27日(木)
清瀬第二中学校	第1学年	職場体験	205人	34件	平成29年1月24日(火)～1月26日(木)
	第2学年	職場体験	201人	68件	平成28年7月12日(火)～7月14日(木)
清瀬第三中学校	第2学年	職場体験	103人	32件	平成28年6月14日(火)～6月14日(木)
清瀬第四中学校	第2学年	職場体験	100人	36件	平成28年11月29日(火)～12月1日(木)
清瀬第五中学校	第1学年	職場体験	70人	30件	平成29年2月3日(金)
	第2学年	農業体験	98人	34件	平成28年10月3日(火)～10月5日(木)

2 基本的な生活習慣を育む清瀬

【主担当課】
指導課

②健康教育・食育等を一層充実させていきます。

重点事業		小・中学校における食育の推進		教育総務課
【事業概要】				
生涯にわたり健全な食生活を実践できるような指導や取組を行う。				
【具体的施策】				
検討委員会の設置、校内指導体制の確立、推進のための人材育成、家庭・地域との連携（地場産物活用）				
取組状況	平成26年度に実施した児童・生徒の食生活実態調査結果を受けた課題解決にむけて、食育指導モデル校（第六小学校・第四中学校）にならい、食育リーダーを中心に各学校で授業を実施した。また、学校給食での地場野菜活用にむけ、農家の負担になっている配送・事務作業等をシルバー人材センターに委託することで納入量の増加に努めた。給食の食物アレルギー対応については、給食開始前に実施する教職員悉皆研修に加え、医師と各学校関係者と意見交換を実施した。			
成果・効果	食育については、モデル指導案を参考にすべての小・中学校で授業が実施できた。また、食に関する全体計画及び年間指導計画を食育リーダーを中心に整備するとともに、学校から地域への発信を授業や給食だよりを通して行った。学校給食における地場野菜の活用については、配送が9校となり、農家と栄養士との交流も実施したため、納品量も増加した。納入農家も授業へ参画していただき、子供たちにより身近に清瀬の野菜を感じてもらった。これらの実践を通して、給食での野菜の残菜量が1～2割減り、子供たちに残さず食べようという意欲がみられるようになった。			
今後の方向	食育については、今後も推進に向けて栄養教諭による巡回指導を実施し、データに基づく全小・中学校での指導を展開するとともに、家庭への啓発を充実し、自分の成長に必要な栄養や量を理解し、食品を選択できる力をつけるようにする。 地場野菜の活用については今後も配送校を増やし、年間を通じて納品できるように調整する。また、農家との児童・生徒の交流を増やし、授業へ参加してもらうなど、地場野菜に触れる機会をつくる。			
評価	A	A 成果や効果が十分得られた	B 成果や効果が得られたが、一部課題がある	
		C 成果や効果があまり得られなかった	D 成果や効果がほとんど得られなかった	

【施策の実績】



①朝食欠食を失くす②野菜の摂取量を増やす③共食をテーマに全小・中学校で学級活動・家庭科・総合等の時間で授業を実施。

平成27・28年度学校給食産地割合（清瀬/全国）

	重量			金額		
	清瀬/全国			清瀬/全国		
	平成27年度	平成28年度	増加率	平成27年度	平成28年度	増加率
小学校	11.1%	13.0%	1.9%	6.8%	10.0%	3.2%
中学校	11.3%	12.3%	1.0%	16.2%	17.8%	1.6%

※平成28年度は平成28年4月1日～平成29年1月31日



シルバー人材センターに委託して、学校給食への地場野菜の納入を実施。



食物アレルギー危機管理研修の実施
（平成28年4月4日）清瀬けやきホール
参加者数 445人

3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

【主担当課】
郷土博物館

①清瀬の自然や文化を誇る市民を育成します。

重点事業		郷土学習の推進(生活体験・文化財・芸能)		郷土博物館
【事業概要】				
自然を守る会等の団体と協力して自然観察会を行うとともに、郷土文化を学習し、その普及に努める。				
【具体的施策】				
「年中行事」・「先人の知恵に学ぶ」体験講習会、常設展展示替え、清瀬市史の編纂、自然観察会				
取組状況	生活体験では「年中行事」、「先人の知恵に学ぶ(衣・住)」、「先人の知恵に学ぶ(食)」の三つの柱で、それぞれ小麦の棒打ち、はたおり、うどん打ちなど 13 事業を実施し、近現代の暮らしぶりを体験するとともに、講師である地元の方々とのコミュニケーションを図った。展示室では展示替えを行い、縄文時代から近代まで展示し、通史をとおして清瀬の変遷が分かり郷土の認識を高めるよう努めた。東京でありながら多様な植物・鳥がいる自然豊かな地である清瀬を知ってもらえるよう、自然観察会を実施した。			
成果効果	講師の生の声が先人の知恵の理解をより深め、地元の方が教える郷土料理作りや機織・染物・和裁教室、また多くの自然が残る清瀬市内を観察する講座などを体験することにより、地元の方、新たに転入してきた方、また、初めて来館された方々とのコミュニケーションが生まれ、その後も交流が続いている。郷土の自然や文化、民俗行事を学習しながら紹介することができ、その普及効果の一助となった。また、歴史及び民俗展示室の展示替えにより、郷土の成り立ちや変遷が時代ごとに順を追って分かりやすく解説をしたことにより、理解しやすく在室時間が長くなり、案内を請う人が増え、資料請求者が多くなった。清瀬は古くから続く街並みであることの認識が深まったとの意見もいただいた。			
今後の方向	年中行事などの講師が高齢化し、後継者が後に続かないため事業の継続が今後できなくなる。具体的にお茶作りは、他に経験者がいないため中止とせざるを得なくなっている。そのため清瀬の文化や歴史民俗行事等を学習、普及できるような他の事業を考えていかなければならない。			
評価	A	A 成果や効果が十分得られた	B 成果や効果が得られたが、一部課題がある	
		C 成果や効果があまり得られなかった	D 成果や効果がほとんど得られなかった	

【施策の実績】

事業名	内 容	開 催 日	人 数
年中行事	茶つみ・茶もみ	5月15日(日)	大人15人・小人12人
	小麦の棒打ち	7月3日(日)	大人14人・小人5人
	もちつき	12月18日(日)	103人
	小正月のまゆ玉飾り	1月14日(土)	75人
	節分の豆まきとやっかがし	1月28日(土)	(旧森田家) 32人
先人の知恵に学ぶ (衣・住編)	和裁教室・通年(18回)	4月～10月(火)	241人
	染物教室・通年(4回)	4月～10月(木)	20人
	藍染教室	4月14日(木)・21日(木)・28日(木)	19人
	はたおり教室	9月(6回)	(コミュニティプラザ) 17人
	しめ縄作り講習会	12月4日(日)	16人
先人の知恵に学ぶ (食編)	柏もち作り講習会	5月19日(木)	大人14人
	さつまだんご作り講習会	9月10日(土)	(旧森田家) 大人7人
	うどん作り講習会	11月12日(土)	大人11人・小人2人

事業名	内 容	開催日	場 所	講 師	人 数
館内自然観察会	郷土博物館周辺自然観察コース に生息する野草や樹木を観察	① 4月 9日 ② 5月 7日	自然観察コース	森田 善朗	①10人 ② 6人
自然・野鳥の 観察会	金山緑地公園・調節池で冬の野鳥を観察	4月23日	金山緑地 保全地域	山内 道也 森田 善朗	8人

3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

【主担当課】
郷土博物館

②学校教育から生涯学習までの取組を統合化していきます。

重点事業		市民文化の意識向上		郷土博物館	
【事業概要】					
清瀬にゆかりの深い美術作品等の鑑賞会や展示会を企画する。					
【具体的施策】					
企画展(鑑賞会、展示会)、市内作家展(美術、彫刻)、伝統文化の継承					
取組状況		シティープロモーションの一環として、清瀬を撮影地に選んだ是枝裕和監督作品「海よりもまだ深く」上映に合わせて、旭が丘地区のまちの変遷、人々の暮らしを写真中心の企画展を開催し、映画との相乗効果を図った。はたおり伝承の会 30 周年記念展、染める・織る・縫う展では、日ごろの創作の発表の場として、文化活動の一端を紹介した。江戸小紋と和更紗展では他では見ることもできない貴重な作品を一堂に展示し、染色技術・文様など日本の着物文化の奥深さを紹介した。			
成果・効果		「海よりもまだ深く×是枝裕和展」では、映画を媒介にし、美術作品とは違いとりつき易い映像メディアによって清瀬を紹介することができ、清瀬に住んでいるとの実感が湧きたてた。「はたおり伝承の会 30 周年記念展」では、先人の知恵に学ぶ「衣」部門で博物館開館以来 30 年以上に渡り機織の伝承活動を続けてきた会の歴史と作品を発表し、迫力のある大型タペストリーを展示したことで、来場者が機織に興味・関心を持ってもらい郷土の衣文化を再認識する意識付けとなった。おのおの特色のある企画展を実施することで都心に出向かなくとも清瀬にいながらにして貴重な作品や資料を鑑賞でき、日本の古くから伝わる伝統文化に触れる機会を得ることができたとアンケート調査に多くの賛辞をいただいた。			
今後の方向		今後も既成の評価や・作品だけで選ぶのではなく、郷土の歴史や文化が次世代に継承されていくような企画展や事業を行なっていくためには、館独自で企画し実行していくことが求められる。			
評価	A	A 成果や効果が十分得られた		B 成果や効果が得られたが、一部課題がある	
		C 成果や効果があまり得られなかった		D 成果や効果がほとんど得られなかった	

【施策の実績】

事業名	開催日	事業名	人数
企画展	6月4日(土)～6月19日(日)	海よりもまだ深く×是枝裕和展	2,662人
収蔵作品展	7月5日(火)～7月24日(日)	武蔵野の雑木林を描く 長崎莫人展	120人
企画展	10月8日(土)～10月23日(日)	はたおり伝承の会 30周年記念展	925人
企画展	11月19日(土)～11月27日(日)	第32回清瀬美術家展	530人
企画展	2月18日(土)～3月5日(日)	江戸小紋と和更紗展	1,635人
企画展	3月10日(金)～3月15日(水)	染める・織る・縫う展	417人



海よりもまだ深く×是枝裕和展の様子



江戸小紋と和更紗展の様子

4 学校が自信を持ち信頼される清瀬

【主担当課】
指導課

①子どもに「確かな学力」「豊かな人間関係」等が身につくよう鍛えます。

重点事業	学力向上アクションプラン	指導課
【事業概要】 児童・生徒の基礎学力向上のため市学力調査の実施、学力を高めるための具体的施策の実施等。		
【具体的施策】 学力向上プランの策定と実施		
取組状況	清瀬市独自の学力調査(小学校第4学年・中学校第1学年)の結果分析を踏まえて、国語と算数・数学のオリジナル教材を作成した。このオリジナル教材の活用により、国語においては語彙力と読解力を身に付けること、算数・数学においては基礎的・基本的な内容を用いて思考力を高めることをねらいとしている。また、市立小・中学校において、塾講師による放課後補習教室を行った。(小学校は算数、中学校は数学、夏季補習講座は中学校のみで、数学、英語で実施)また、小学校には、学習サポーター(算数)を配置した。	
成果・効果	オリジナル教材は小学校・中学校それぞれ算数・数学の教材各30回分を作成した。放課後補習教室においては受講者の習熟度を、平成28年度実施前後と比較して、小学校では400%強、中学校においても150%程度引き上げることができた。また、学習サポーター(小学校算数)の配置により各校において特に習熟の程度の遅い児童の学力の底上げを図ることができた。	
今後の方向	作成したオリジナル教材を各校で活用することにより、本市の児童・生徒の実態に合わせた学力向上の取組みをより一層推進する。 放課後補習教室及び学習サポーター(小学校算数)を継続し、引き続き学力向上を図る。	
評価	B	A 成果や効果が十分得られた
		B 成果や効果が得られたが、一部課題がある
評価	B	C 成果や効果があまり得られなかった
		D 成果や効果がほとんど得られなかった

【施策の実績】

1 委託関係

(単位:円)

委 託 先	対象学年等	事業概要	事業費
清瀬市立小・中学校補習教室等学習指導業務委託	小学校第6学年 中学校第3学年	小・中学校各校20名を対象に算数・数学の放課後補習(中学は夏季休業中に英語も実施)により学力向上を図る。	19,994,040
清瀬市学力調査	小学校第4学年 中学校第1学年	国語、算数・数学及び質問紙調査を実施し、その結果を国・都の調査と合わせて分析し、授業改善を図る。	1,969,596
清瀬市立学校学力向上に係るオリジナル教材作成事業	小学校第5学年 中学校第2学年	市学力調査の結果分析から、小4・中1段階で確実に身に付けるべき国語と算数・数学について定着を図る教材を作成。	1,999,998
清瀬市立中学校英語指導員派遣	全小・中学校	各校にALTを派遣し、小学校外国語活動及び中学校英語の指導補助及び教材開発、教員研修等を実施した。	7,096,572
清瀬市学校図書館運営支援業務委託	全小・中学校	各学校図書館の蔵書の整理・点検をはじめ、読書習慣や読み聞かせ等の読書活動の支援を行った。	9,417,600

2 放課後補習教室実績

効果測定(習熟度上昇率)	平成27年度	平成28年度	出席率	平成28年度
小学校	201%	423%	小学校	78%
中学校	小学校単元	120%	中学校	72%
	中学校単元	151%		

4 学校が自信を持ち信頼される清瀬

【主担当課】
指導課

②保護者・地域に信頼される学校を作ります。

重点事業	清瀬教師塾(教員研修事業)	指導課
【事業概要】 保護者・地域に信頼される学校づくりのため、教員の資質向上を図る。		
【具体的施策】 専門技術、異校種、企業体験、社会教育、本市独自の研修体系の構築		
取組状況	夏季休業期間中に特別研修会、専門研修会及び他市との共催研修を7日間実施。参加者は延べ532名。清瀬教師塾(5年目～10年目の教員)の対象者が年間取得単位数平均10単位取得できた。これまでの研修実施状況を評価・検証し、各研修のシラバスを作成するとともに教員のライフステージに沿った研修体系を構築した。	
成果・効果	2日間の二市教職員研修会、3時間5回の夏季専門研修会を継続実施し、合計して延べ170名の教員が受講した。夏季専門研修会では、アンケートにおける受講者満足度「A」(満足している)の回答が平均で65.4%であった。	
今後の方向	教員のライフステージに沿った研修体系の見直しを行い、清瀬教師塾の受講者層であった若手～中堅層の教員に学校のミドルリーダーとしての資質・能力を育む研修内容及び研修形態の改善及び充実を行う。また、研修実施状況をさらに評価・検証し、更なる充実を図っていく。	
評価	B	A 成果や効果が十分得られた
		B 成果や効果が得られたが、一部課題がある
		C 成果や効果があまり得られなかった
		D 成果や効果がほとんど得られなかった

【施策の実績】

1 清瀬教師塾(該当者 50名)

市内小・中学校の5年目から10年目までの教員を対象に6年間を通して48単位を取得する単位制の悉皆研修として行った。

研修名	単位数	内 容
清瀬市夏季専門研修	各 1.0	清瀬市教育委員会が設定する教育課題等の研修会(5講座)で、教員が授業力向上のために選択するもの。
東京都教育委員会教科等・教育課題研修	各 1.0	東京都教育委員会が設定する教科等・教育課題研修で、教員がキャリア向上のため選択するもの
東京教師道場	18.0	東京都教育委員会が設定する年間10回程度の研修会で、選抜された教員が授業力向上のために年間を通して選択するもの
二市教職員研修会	4.0	清瀬市・武蔵村山市の二市合同で実施する、当面した教育課題をテーマとして
その他、清瀬市教育委員会が認める研修	1.0	教員の指導力向上を目的とした研修(半日を1単位とする。)

2 清瀬市夏季専門研修及び二市教職員研修会実績

(1) 清瀬市夏季専門研修会

開催月日	内 容	受講者数
8月 1日(月)	アクティブ・ラーニングの理論と実践	26名
8月 1日(月)	ICTの活用と理科教育(安全指導を含む)の推進	29名
8月 2日(火)	「特別の教科 道徳」の実施に向けて	19名
8月 5日(金)	社会人として必要なホスピタリティ	10名
8月23日(火)	アンガーマネジメントの理論と実践	29名
受講者数合計(延べ人数)		113名

(2) 二市教職員研修会(参加者数は清瀬市立小・中学校の教員のみの集計)

8月3日(水)			8月4日(木)		
	内 容	受講者数		内 容	受講者数
講演Ⅰ	小中一貫教育の火点から学習指導料の改訂に向けて	52名	第4分科会	学校経営を支える副校長の役割	13名
第1分科会	小中一貫教育における英語教育の動向	5名	第5分科会	アクティブ・ラーニングの在り方について	14名
第2分科会	オリンピック・パラリンピック教育に関する実践	26名	第6分科会	オリンピック・パラリンピック教育「おもてなし編」	10名
第3分科会	グローバル社会における教育課題	19名	第7分科会	合理的配慮に基づく実践について	12名
			第8分科会	これからの小学校における英語の指導の在り方について	4名
			講演Ⅱ	日本の伝統・文化を問いなおす	52名

5 生涯学び社会に貢献する清瀬

【主担当課】
生涯学習スポーツ課

①互いに学び合える環境づくりをより一層進めていきます。

重点事業		清瀬市民アカデミー（シニア世代の貢献）		生涯学習スポーツ課
【事業概要】				
生涯学習を推進し、シニア世代の生きがいづくりと充実した生活を送るために生涯学習の機会を提供する。				
【具体的施策】				
シルバー健康体操教室、パソコン講習会、一般講座・教室、市民大学、出前講座				
取組状況	市民の生涯学習の場と情報を提供するため、情報誌「まなびすと」を750部発行した。また、IT講習、出前講座、シニアカレッジ、シニアヨガ等の市民講座の実施と、日本語学習ボランティア養成講座、初心者陶芸教室、たのしくやさしい俳句実作教室、石田波郷俳句大会等を実施した。			
成果・効果	年間を通じて幅広い分野において講座を行い、多くの学習機会を提供することができた。特にシニアヨガ講座は抽選倍率が2倍を超えており、事業の増大や、抽選方法の見直しをできるか検討する必要がある。また、石田波郷俳句大会は投句数が過去最大の11,822句となり、全国規模の大会へと成長を遂げつつある。IT講習については、民間企業や地域の団体でも行っているため、市としての役割は終えていることから平成28年度をもって廃止した。平成29年度からは、市民サークル「ばそこんしえるじゅ」を立ち上げ、週1回無料でPC相談室を開催しており、学びの循環となっている。各種講座において、互いに学び合える環境を提供することができ、シニア世代の生きがいづくりと充実した生活の一助として効果があった。			
今後の方向	生活の資質と文化的教養を深め、生きがいと学ぶ喜びのあるライフスタイルが実現できるよう、既存講座の再検討を行い、新規講座を計画、実施する。そして、学びの循環となるような仕組みを定着させていく。			
評価	B	A 成果や効果が十分得られた	B 成果や効果が得られたが、一部課題がある	
		C 成果や効果があまり得られなかった	D 成果や効果がほとんど得られなかった	

【施策の実績】

出前講座

第8回清瀬市石田波郷俳句大会 応募状況

実施回数	延べ参加者		
24回	556人	①ジュニアの部(小学校の部 市内小・中学校)	8,190 句
		②一般の部	2,312 句
		③新人賞の部	66 句

シニア世代向け市民講座等

シニアカレッジ(前期)	回数	延べ参加者	シニアカレッジ(後期)	回数	延べ参加者	シニアヨガ(四季)	回数	延べ参加者
歌じゃない！おしゃべりボイストレーニング①②	6回	305人	漢字の知恵とロマン、発見	2回	107人	シニアヨガ「春」「夏」「秋」「冬」	19	640人
バスTEL画	4回	96人	家康・秀頼・直政・直虎	4回	192人			
万葉集の東歌	4回	200人	歌声喫茶	4回	530人			
歌声喫茶	4回	544人	西洋美術家が見た浮世絵の魅力「北斎と広重」	4回	176人			
今、ルネサンスが面白い	3回	80人	おりがみ	4回	99人			

その他(シニア世代に特化した講座ではないが、多くのシニア世代に参加して頂いた。)

日本語学習支援ボランティア養成講座(前期・後期)	15回	238人
美しくウォーキング	15回	777人
初心者陶芸教室水曜日・木曜日	48回	396人
楽しくやさしい俳句実作教室	12回	138人
お花見シーズンに向けてデジカメスキルアップ	1回	7人

シニアカレッジ「おりがみ」

講座風景



5 生涯学び社会に貢献する清瀬

【主担当課】
生涯学習スポーツ課

②社会貢献への仕組みづくりを確立します。

重点事業		学校支援の推進		図書館
【事業概要】				
公立図書館と学校図書館との連携を深め、学習活動の支援に努める。子どもの読書活動推進を図る。				
【具体的施策】				
ブックトーク事業、団体貸し出し・施設見学、職場体験の受け入れ				
取組状況	希望のあった市内の公立小学校 2 年生を訪問し、図書館を紹介する紙芝居、ブックトーク等を実施し、読書活動の推進、図書館の利用拡大に努めた。市内各図書館から最寄りの公立学校のクラス単位に、1回 100 冊以内の団体貸出を実施し、学校図書館の本だけでは満足できない子供たちの読書意欲に応えた。調べ学習に必要な図書を、そのテーマに沿って集め学習貸出として提供した他、施設見学や職場体験について、積極的に協力した。			
成果・効果	学校を訪問してのブックトーク事業については子供たちの反応も非常に良く、他にも団体貸出や学習貸出等、特に小学生への取組みを積極的に実施した結果、全ての年代において人口と利用の割合が比例しているなか、小学生だけは人口比の 2 倍の利用があり、着実に事業による効果を得ている。 社会貢献をする人材を育てるためには、十分な知識と経験が必要であり、そのために読書活動は必須となる。学校を支援することで読書活動を推進し、その基礎を養うことができた。			
今後の方向	現行の事業をさらに推進すると共に、本市だけではなく全国の図書館で課題となっている中高校生の利用の増加について、ティーンズコーナーの充実等更なる事業展開を図りたい。			
評価	B	A 成果や効果が十分得られた	B 成果や効果が得られたが、一部課題がある	
		C 成果や効果があまり得られなかった	D 成果や効果がほとんど得られなかった	

【施策の実績】

各施策の実績

団体貸出	30 団体	2546 点
学習貸出	20 回	401 点
学校訪問を訪問してのブックトーク事業	17 クラス	486 人
職場体験	11 回	21 人
施設見学	4 回	67 人
特別支援学校での読み聞かせ	2 回	33 人



学校を訪問してのブックトーク事業

人口と年代別利用の割合

	幼 児	小学生	中学生	高校生	一 般	高齢者	合 計
人 口 (74,642 人)	5.5%	5.3%	2.8%	2.9%	55.8%	27.7%	100.0%
貸出人数 (566,488 点)	3.8%	10.7%	2.8%	2.5%	56.2%	24.0%	100.0%

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

平成 29 年度 清瀬市教育委員会の権限に属する管理及び執行の状況の点検及び評価(平成 28 年度分)説明会を終えて

庭野 正和(武蔵野大学大学院教育学研究科・同教育学部児童教育学科教授)

平成 29 年 7 月 6 日、橋本昭彦先生(国立教育政策研究所統括研究官)と共に表題の説明会に出席し点検及び評価に当たった。二人とも 3 年目の役となり、清瀬市教育委員会が実施されてきた事業内容について見通しをもってそれぞれの専門性に基づく視点から質問及び確認を進めた。

本年度の説明会の特徴は 2 つ挙げられる。第 1 に平成 18 年度に策定した「清瀬市教育総合計画マスタープラン(第 1 次マスタープラン)」の最終年度に当たることを受けて、「5 つの柱」について重点事業が示されたこと。第 2 には第 2 次マスタープランの基本構想の実現に向けて、どのような具体策を立てれば実効性の高い内容となるか、効果的な取り組みとはどのようなことか等について、執行に当たっている職員の皆様と率直な意見交換を行い、研究という側面からの意味づけを行うということが指摘できる。

以下、「重点事業と具体的施策の取り組み」について所見を記す。

1 地域と共に子どもを育む清瀬

コミュニティはぐくみ円卓会議——人々の地域社会への帰属意識が低下したと指摘されて久しいが、清瀬市では平成 17 年度から地域の課題は地域で解決していくという理念の下に取り組んできた。小学校区という最小の単位をひとまとまりとしたことは、課題の共有化が具体的にされるという視点から優れた施策である。実施する小学校区が年度ごとに増え、中学校区の開催までに高まっていることが、その証左となる。その一方で、開催されない小学校区もあるという。国のコミュニティスクール構想も多くの自治体で実施されていることにも鑑み、コーディネーターとなる人材を発掘、育成することが求められる。

子どもの居場所づくり——市民が先生役を務めるという極めて特色のある「まなべー」は、子どもの活用利便性を考慮して、早期入所、中高生タイムの実施で成果を挙げている。これまではどちらかというと年少の小学生中心の居場所づくりであったが、思春期の中高生が興味関心を寄せて集まり、互いにコミュニケーション能力や人間性を高めることは意義がある。キャパシティとしてはまだ余裕があるとのことなので、いっそうの周知を図り、悩める青少年を救う努力に期待する。

2 基本的な生活習慣を育む清瀬

青少年の体験活動の推進——小学校における宿泊体験、中学校での職場体験は児童生徒の自主性・社会性・協調性を養う効果は認められる。その変容は家庭生活及び学校生活で発揮されなければならないとも指摘できる。児童生徒のどのような人間性(規範意識、責任感、思いやり等)が高められたのか、観察やアンケートによって具体的に把握して効果測定データを示すことが大切である。

食育の推進——食育は人間生活の根幹を為す営みであることを再確認して進めることが肝心である。モデル校、食育リーダーの成果の共有、シルバー人材センターの

活用による地場野菜の納入量増加など明確な効果が実証されている。家庭への普及を目指して取り組むことが求められる。

3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

郷土学習-----地域愛を醸成することは容易なことではないからこそ、郷土「清瀬」を知る活動、体験する活動は重要である。生き字引と言われる先人を講師に迎え、機織り・うどん打ちなどの郷土色たっぷりの事業は老若男女を問わず地元住民にとって魅力満載と推測される。知識や技能を身に付けたことによる認識の深まりは郷土への誇りとして心に深く刻まれ、行動化されると期待できる。

市民文化の向上-----展示会の来場者数は企画の如何によって左右される。市民のニーズはどこにあるのか、様々なデータを収集し、シミュレーションしながら企画を熟成させることが大切である。見せるにとどまらず「魅せる」展示を心がけていただきたい。

4 学校が自信を持ち信頼される清瀬

学力向上アクションプラン-----児童生徒の学力レベルアップを図ることは永遠の課題と言える。それだけに地道な取り組みが必要となる。各種調査、オリジナル教材作成、指導員派遣等は予算の裏付けなしには実施できない。予算化されている間は学力アップや維持が期待できるが、予算削減のときもないとは限らない。要は児童生徒の学習意欲にある。学習意欲を向上させる手立てについて、じっくり研究する部署があってもよい。

清瀬教師塾-----児童生徒の学力や人間性の向上は、教員の質、すなわち日頃の研究や修養に因ることが大である。個々の教員の主体性に任せていては、その差は大きくなることは想像に難くない。計画的な研修は必要不可欠となる。学校の多忙化が問題になっている現在、研修に費やす時間を生み出すことは容易ではないが、乗り越える知恵を出し合うことが成否を左右することとなる。内容や方法についての議論、研究を深めてほしい。

5 生涯学び社会に貢献する清瀬

市民アカデミー-----シニア世代はますますその人口割合が増すと予測できる。時間も元気もあるこの世代は、何か生き甲斐を見いだそうとチャンスを窺っている。ニーズに合った講座は常に抽選満杯のように、企画が左右する。また、講座の受講生の中からリーダーを育てることも大切である。シニア世代の再就職に資する内容も必要になってくることが想像される。

学校支援-----市民図書館と学校図書館との連携はますます重要になってくる。情報の収集と提供は両輪とならなければならない。問題解決の学習を進めるにあたっての支援の在り方について、公共図書館と学校図書館とが連携して、効果を上げるように研究することが肝要である。

以上述べた通り、平成 28 年度清瀬市教育委員会の事務事業は効果的に進められた。今後第 2 次マスタープランに基づく実行計画の下、確実に成果を挙げることを期待し報告とする。

事務事業の点検・評価の結果とその活用の在り方について

橋本 昭彦（国立教育政策研究所総括研究官）

はじめに

「清瀬市教育総合計画マスタープラン」の「基本方針」／「5 つの柱」に沿って、教育委員会の事業の点検・評価結果のご説明を受け、「研究的に進めたい」という教育長の司会に従って質疑をする機会を頂いた。以下、若干の所感と共に、今後に期待することを申し述べる。

1. 「基本方針」について

「生き活きとした学び合いができる教育環境を実現します」「当たり前のことを当たり前にできる教育を徹底します」という2項目を「基本方針」とし、これを実質的な教育目標に据えているとの説明を得た。別立てだった「教育委員会の教育目標」は重複感があったが、これは平成29年度からの第2期の「教育総合計画マスタープラン」では削除されるという。教育の「基本方針」をシンプルに整理し、市民が共感できそうな目標を掲げたことは貴重である。

目標を掲げる以上、その達成に向かって進みたい。目標にそった成果を意識することや、共通の目標を意識した部署間の連携は、この1～2年だけを見ても進展が認められる。各学校・施設を含む各部署の職員が、それぞれの持ち場において、市民の「学び合い」や「当たり前のこと」が実現する状況を具体的に思い描いたり言葉やイメージで表したりしながら、望ましい成果をめざすなかで、めいめいの多彩な実践を創造する風土づくりを一層進めて欲しい。

2 . (1)～(5)の柱に基づく各事業について

「基本方針」に沿った「5 つの柱」として整理された形で、諸事業の実施状況の点検・評価の説明を受けた。投入の状況（努力の指標）と達成の状況（成果の指標）の区別がよくなされているかどうかには留意しながら説明を聞き、不明なところは質問をして回答や所感を聞いた。昨年に増して、成果指標を意識した判りやすい説明が得られ、担当者が考えつつ悩みつつ取り組んでいる姿が見られた。

質疑応答を経て特筆したかった強みや課題等を、意見も交えて以下のように列挙してみた。絶対視して頂くのではなく、指摘が是か非かを含めた議論の手がかりとして頂きたい。

(1)地域と共に子どもを育む清瀬

- a. 子育てに関わる地域住民同士の関係が見られるのは良い状態だが、全市的施策の観点から考えて、達成度に量的な課題は無いのか。
- b. 各施策の実績値は、本来望まれる達成量に比して足りているのか。不足であれば十分な成果・効果とは言えない。充足に向けたデータの取り方・使い方を

考えて欲しい。

(2) 基本的な生活習慣を育む清瀬

- c. 学校の体験学習や食育は、投入実績(努力指標)の説明が多くて成果の程が判りにくい反面、職業観の変容・朝食欠食・残菜量・野菜摂取量などを示す、説得的な数値の活用も見えた。そのような点検・評価方法をさらに工夫してもらいたい。

(3) 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

- d. 郷土博物館は、狙いや投入努力は説明の通りだと感じるができるものの、成果となると、やや抽象的な言葉になる。郷土についての関心や認識の「深まり」の程度について質問した際には、来館者数のみならず、滞在時間、質問や資料請求やアンケート提出の数や、来館者同士の交流などといった、事業の成果を考える上で重要な視点が披露された。アンケートの賛辞の内容も重要で、事業の狙いや施策の目標の達成を読みとるようなアンケート設計・分析が期待される。
- e. 昨年度も話題となった学校との連携についても、博物館のウェブサイトの利用や、展示と学習单元との関連づけが図られているなど、さらに深い説明の可能性を感じた。

(4) 学校が自信をもち信頼される清瀬

- f. ここでも投入実績(努力指標)の説明に偏している。これは、各学校での教育目標が具体的な達成目標の表現を欠いている結果であるかも知れない。学校における経営計画が、後の評価を想定した作り方になっているか、一度点検する価値がある。
- g. 放課後補習教室の効果測定「習熟度」は出色の成果指標であるし、教員研修の受講者満足度の高さ(AB合算の値ではなく、Aのみの値が重要)も貴重な成果指標。

(5) 生涯学び社会に貢献する清瀬

- h. 活発な活動を示す生涯学習の中でも、俳句の投句数新記録は立派な成果指標。学校教育との連携も考える余地の大きいジャンルかと思う。
- i. 図書館は、他市でも珍しい幾つもの事業や工夫を行って、活動力が高いことが判る。学校との連携によって、児童生徒についての望ましい変容の目標を決めて、年度毎に段階を踏んで達成していく、高次の学習(教育)的機能を開拓できる位置にある。
- j. 「学び合いができる教育環境」は、個々の施設を超えた連携とより大きな構想力を必要とする。段階に分けて目標を戦略的に定めて、その達成にむけた努力と改善を集中することができれば良いと思われる。

おわりに:「マスタープラン実施計画」との関わりについて

子供一人ひとりの成長に関わる教育委員会の点検・評価は、一般行政のそれ以上

に努力指標に対する成果指標の優位がなくてはならないと考える。

その点、清瀬市教育委員会では好ましい施策が充実しているだけでなく、達成すべき目標を整理しつつ望ましい成果を求めるという施策や事業の進め方においてもレベルを高めている。年ごとの点検評価報告書を参照すればそのことは判ると思う。

報告書の記述を手がかりとして、市議会でも市民の間でもより豊かな教育に向けた議論がいつそう充実することを願いたい。豊かな成果のためには、資源も資金もそれなりに確保されなくてはならないのは経済社会の一般原則であろうが、一連の点検・評価の作業が資金確保の議論にも与って力のあるものたり得るならば、「研究的に進めた」私たちの議論も、所期の目的を達成したということになるであろう。

第6 清瀬市教育委員会教育目標(平成 28 年度)

清瀬市教育委員会は、平和と人間を愛し人権を尊重する精神を基調とし、国家及び社会の形成者として、また広く国際社会に生き、生涯にわたって学び続ける市民として、一人一人が生き活きと学び合う喜びを実感できる教育を推進するとともに、市の基本理念である「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の実現に向けた取り組みを充実させる。

そのために、清瀬独自の取り組みとして、「当たり前のことを当たり前に行える教育」の徹底に取り組んできた中で、その定着の様子が見られるようになってきた。これらの基盤に立って、いっそう賢く健やかな子供たちの育成を目指す「清瀬の教育 第 2 ステージ」の実現のため、以下の基本方針を設定する。

- 1 互いの人格を尊重し、自他の生命を大切にするとともに、思いやりと規範意識をもって行動できる人間を育成する。
- 2 基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、自ら考え、判断し、表現できる人間を育成する。
- 3 家庭・学校・地域が積極的に関わり合いながら、互いに支え合い、学び合える人間を育成する。
- 4 健康で活力のある生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣を身に付けた人間を育成する。
- 5 清瀬の豊かな自然や風土、歴史、文化財等への関心を深め、郷土を愛する人間を育成する。
- 6 生涯学習及び生涯スポーツの環境づくりを一層進め、社会に貢献できる人間を育成する。

私たちが目指す教育を実現させるには、しつけを行い社会性の基礎を身に付ける家庭、自立と責任ある取り組みを通して知・徳・体を育む学校、様々な体験を通して人間関係を作る力を身に付け社会におけるルールを学ぶ地域が、それぞれの役割を認識するとともに、責任をもち互いに連携して取り組むことが重要である。そのうえで、家庭、学校、地域が総がかりで子供の全人的な成長を実現することを目指す。

1 互いの人格を尊重し、自他の生命を大切にするとともに、思いやりと規範意識をもって行動できる人間を育成する。

「命を大切にする清瀬」を理念として掲げ、すべての子供たちに、人権尊重の理念を正しく理解させるとともに、自他の生命を尊重する心と態度を育み、思いやりや規範意識を定着させる。

- (1) 各校の現状に基づく「命の教育全体計画」及び「命の教育年間指導計画」の着実な実施により人権尊重の精神を培い、あらゆる偏見や差別を許さず、様々な人権課題の解決に取り組もうとする態度を育成する。
- (2) 「学級経営診断」(Q-Uテスト)、「赤ちゃんのチカラプロジェクト」等の学校での取組、「命の教育フォーラム」等の教育委員会の取組など、様々な教育活動を通して 子供たちの自尊感情を高め、生命を尊重しようとする態度を育成する。
- (3) 道徳授業地区公開講座を広く市民に開くことで、家庭や地域と連携を図りながら道徳教育を充実し、子供たちの内面に根ざした道徳性を定着させる。
- (4) 「清瀬市いじめ防止のための行動計画」や「学校いじめ防止基本方針」に則り、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるとともに、教育委員会や各校の校内組織等、全ての関係機関が連携・協力し、いじめ・不登校・暴力行為等の健全育成上の課題を解決する。

2 基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、自ら考え、判断し表現する共に、主体的に学ぶ態度が身に付いた人間を育成する。

教師の指導力を向上させるとともに学習環境の整備を進め、全ての子供たちに基本的な生活習慣や主体的に学ぶ態度を身に付けさせる。

- (1) 各種学力調査分析結果や授業改善推進プラン等の活用を通して習熟度別指導を充実し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、身に付けた知識や技能を活用して解決を図る資質や能力を育成する。
- (2) 教育活動全体を通して言語活動を一層充実させ、知的活動やコミュニケーション能力、感性・情緒の基盤となる言語能力を育成する。
- (3) 本市独自の学力調査や放課後補習教室等の学力向上施策を通して、市固有の学力課題についての把握と解決を進める。

- (4)「読書の清瀬」を掲げ、蔵書の充実、読書センター・情報センターとしての学校図書館の環境整備を進めるとともに、図書館運営支援員等の活用を一層充実させ、児童・生徒の自主的・主体的な学習や読書活動を推進する。
- (5)清瀬市特別支援教育推進計画に基づき、障害のある子供のみならず全ての子供が一人一人のニーズに応じた教育を受けられるよう、巡回指導を強化するとともに、校内体制の充実、教員の資質向上、関係機関との連携等を通して、特別支援教育を一層充実させる。
- (6)障害のある子どもが、他の子どもと同じように「教育を受ける権利」を享受・行使できるよう、可能な限りの合理的な配慮を行う。
- (7)保・幼・小接続カリキュラムを確実に実施し、保育園・幼稚園・小学校の連携を深めるとともに、就学前から就学後まで一貫した指導を進める。
- (8)義務教育9年間にわたるキャリア教育を計画的に実施し、一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す教育を推進する。
- (9)教師のライフステージに応じた研修を計画的に推進するとともに、市の教育課題を解決するための研究を推進し、成果を共有することで、教師の指導力を向上させる。

3 家庭・学校・地域が積極的に関わり合いながら、賢く、優しく、たくましい人間を育成する。

家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たし連携していくことで、地域と協働した学校づくりを進める。

- (1)子供が安全に、安心して学校生活を送ることができるよう、「安全指導年間指導計画」を確実に実施するとともに、「学校危機管理マニュアル」に沿った学校の危機管理体制を充実させる。さらに、家庭・学校・地域及び関係諸機関との連携を密にして、虐待や交通事故等から子供を守る。
- (2)ホームページを通して施策や事業の進捗状況と実施結果を市民へ知らせるとともに、学校だより及び教育委員会だより等による広報を充実させ、市民へ積極的に情報を発信する。
- (3)学校運営連絡協議会や学校支援地域本部の活動を推進し、総合的に地域の教育力と学校教育が協働する仕組みを構築し、学校の教育活動の一層の充実を図る。
- (4)「清瀬教育の日」の充実や学校評価の適正な実施など、地域に開かれた学校を目指す

とともに、保護者や地域の学校教育への参加・協力により教育活動を充実させる。

4 心身が健康で活力のある生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣を身に付けた人間を育成する。

生涯にわたって市民が健康で活力のある生活を送ることができるよう意識啓発・環境づくりに努めるとともに、子供たちの基本的な生活習慣の基盤となる健康教育、食育等の取組を充実させる。

- (1) 市報やホームページによる啓発活動を通して、市民の健康に関する意識啓発を進めるとともに、家庭・学校・地域が連携して、子供たちの健康の保持増進のための取組を進める。
- (2) 「スポーツの清瀬」を掲げ、体育・健康に関する指導を充実させ、児童・生徒の体力を向上させる。
- (3) 関係部署が連携し、乳幼児期から学齢期までの家庭を対象に、講座や講演会を開催し、安心して子育てができる事業を推進する。
- (4) 地域と連携して、地場産物の活用を積極的に推進し、学校給食を通して食事の在り方を学び、健全な食習慣に導く。
- (5) 望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、生涯にわたり自らが健康管理できる能力を身に付けることによって基本的な生活習慣を確立するため食育を推進する。

5 清瀬の豊かな自然や風土、歴史、文化財等への関心を深め、郷土を愛する人間を育成する

清瀬の美しい自然や受け継がれてきた伝統行事など先人が残した貴重な財産を活用し、豊かな自然や風土、歴史、文化財等への理解を深めることによって、郷土を愛する心を醸成する。

- (1) 郷土博物館の自然環境を生かした活動を展開し、豊かな自然への理解を深める。また、学校教育と連携し、緑豊かな地域の自然を活かした環境教育の推進や文化、伝統を大切にした教育の充実を図る。
- (2) 郷土文化伝承のために、郷土博物館の活動についての広報を工夫し、生活体験活動を軸とした事業への参加者増や来館者の増加に努める。
- (3) 郷土博物館の展示や資料、郷土カルタ等の活用を通して、市の歴史、文化、自然への

理解を深める。また、市独自の道徳資料や教科における指導資料等の積極的な活用を通して、子どもたちの郷土を愛する心を育む。

- (4) 既存の文化財資料を整理・再構成し、講座やインターネット等を通して、広く市民が活用できる環境を整備する。

6 生涯学習及び生涯スポーツの環境づくりを一層進め、社会に貢献できる人間を育成する。

急速に変化する現代社会に対応するため、市民が個々に身に付けている専門的な知識や技能を共有化し、社会に貢献できる環境や仕組みを構築する。

- (1) ホームページ等、情報収集と発信システムを活用し、生涯学習への積極的な参加を促進する。
- (2) シニア世代が生きがいをもち、豊かな生活を送るために生涯学習の機会を充実するとともに人材の発掘に努め、人材バンクの機能化を進める
- (3) 清瀬市に関連する文化や伝統を記した地域資料及び、行政資料の一層の収集と保存に努め、広く市民に提供する。
- (4) 図書館ボランティアを育成し、市民協働の図書館運営を推進して図書館利用の拡大に努める。
- (5) 図書館と学校や関係機関が連携を図り、子供の読書活動を積極的に支援する。
- (6) 市民が利用・活動できる公共施設の更なる充実を図るとともに、「市町村総合体育大会」「東京オリンピック 2020 啓発事業」等市民に関わりを深めるイベントと関連付けた取り組みを通して、市民の生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を高める。また楽しみながら健康の保持増進ができる、スポーツレクリエーション活動の取り組みを充実し、市民の積極的な参加を促進する。

第7 清瀬市教育委員の活動状況(平成28年度)

1 教育委員会の構成

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	坂田 篤	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
教育長 職務代理者	宮川 保之	自 平成 26 年 10 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日	
委 員	稲田 瑞穂	自 平成 25 年 4 月 16 日 至 平成 29 年 4 月 15 日	
委 員	植松 紀子	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
委 員	粕谷 衛	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 32 年 3 月 31 日	

2 教育委員会定例会・臨時会

毎月1回（7月、10月は2回）定例会を、必要に応じて臨時会を開催。
議案、協議、報告事項等を審議した。

実 施 日	主 な 審 議 項 目
平成 28 年第 2 回臨時会 平成 28 年 4 月 6 日	議案第 7 号 清瀬市教育委員会教育長職務代理者の選挙について 議案第 8 号 清瀬市男女共同参画センター運営委員会委員の推薦について
平成 28 年第 4 回定例会 平成 28 年 4 月 22 日	議案第 9 号 事務の臨時代理の承認について 議案第 10 号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について ・平成 28 年度教育委員会重点事業（当初）について ・清瀬市立公園条例の一部を改正する条例について ・平成 29 年度使用清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について ・平成 28 年度研究指定校等について ・平成 28 年度学校公開日・学校行事予定について ・平成 28 年度教育委員会訪問の日程調整について ・平成 27 年度いじめ・不登校等報告について ・学力向上戦略会議答申について

実 施 日	主 な 審 議 項 目
平成 28 年第 5 回定例会 平成 28 年 5 月 26 日	・第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン検討経過報告について ・平成 28 年度特色ある学校づくり予算について ・平成 28 年度月例（4 月）いじめ・長期欠席児童・生徒報告について ・平成 28 年度教育課程編成及び平成 27 年度教育課程実施状況に関する調査結果について ・企画展「海よりもまだ深く×是枝裕和展」の開催について
平成 28 年第 6 回定例会 平成 28 年 6 月 17 日	議案第 11 号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について 議案第 12 号 清瀬市民生委員推薦会補欠委員の推薦について ・市長への手紙・メール等について ・第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン検討経過報告について ・執行状況報告について ・平成 28 年度清瀬市学力調査結果（報告）について ・平成 28 年度月例（5 月）いじめ、長期欠席児童・生徒報告について ・企画展「武蔵野への雑木林を描く長崎莫人展」の開催について
平成 28 年第 7 回定例会 平成 28 年 7 月 8 日	議案第 13 号 事務の臨時代理の承認について ・平成 28 年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 27 年度分）報告書について展示室の展示替えについて
平成 28 年第 8 回定例会 平成 28 年 7 月 22 日	議案第 14 号 「清瀬病院跡地」の清瀬市文化財指定に係る諮問について ・第 2 次教育総合計画マスタープラン検討経過及びパブリックコメント報告について ・長期欠席・いじめ等月例報告（6 月）について
平成 28 年第 9 回定例会 平成 28 年 8 月 19 日	議案第 15 号 平成 29 年度清瀬市公立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について 議案第 16 号 平成 28 年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 27 年度分）について ・平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果等について ・清瀬市コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例について ・長期欠席・いじめ等月例報告（7 月）について
平成 28 年第 10 回定例会 平成 28 年 9 月 23 日	議案第 17 号 事務の臨時代理の承認について 議案第 18 号 清瀬市文化財「清瀬病院跡地」の指定について ・事務執行状況報告について ・児童・生徒理解・支援シートについて（不登校対策） ・企画展「はたおり伝承の会 30 周年記念展」について

実 施 日	主 な 審 議 項 目
平成 28 年第 11 回定例会 平成 28 年 10 月 7 日	・清瀬市第 2 次教育総合計画マスタープラン基本構想答申について ・重点事業（中間報告）について ・第 8 回石田波郷俳句大会について
平成 28 年第 12 回定例会 平成 28 年 10 月 21 日	・第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想について ・平成 29 年度当初予算要求について ・長期欠席・いじめ等の月例報告について（8・9 月）について ・コミュニティプラザひまわり防水工事中間報告について ・第 32 回清瀬美術家展について
平成 28 年第 13 回定例会 平成 28 年 11 月 18 日	・第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想について ・学校事務の共同実施について ・平成 29 年度教育課程編成の基準「新規等概略」について ・平成 28 年度月例いじめ報告（10 月分）について ・小学校特別支援教室の開設について ・第 8 回石田波郷俳句大会について ・平成 29 年成人記念式典について
平成 28 年第 14 回定例会 平成 28 年 12 月 15 日	議案第 19 号 第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想について 議案第 20 号 平成 28 年度清瀬市教育委員会表彰について 議案第 21 号 清瀬市文化財保護審議会委員の選任について ・平成 29 年度清瀬市教育委員会教育目標について ・平成 29 年度教育課程編成の基準について ・いじめ等の月例報告（11 月）について ・平成 29 年度学校給食調理委託の業者変更について ・執行状況報告について
平成 29 年第 1 回定例会 平成 29 年 1 月 20 日	議案第 1 号 清瀬市教育委員会事務局職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める要綱について ・平成 29 年成人記念式典の実施報告について ・清瀬市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について ・一般社団法人清瀬文化スポーツ事業団への指定管理指定について ・清瀬市教育研究会規約について ・平成 29 年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について ・いじめ等の月例報告（12 月）について ・1、2 学期の長期欠席の調査結果について ・企画展「江戸小紋と和更紗展」について
平成 29 年第 2 回定例会 平成 29 年 2 月 10 日	議案第 2 号 清瀬市立小中学校管理職の配置について ・平成 29 年度教育予算概要について ・清瀬市いじめ防止のための行動計画第 2 期実施計画について ・平成 29 年度教育委員会会議の日程について

実 施 日	主 な 審 議 項 目
平成 29 年第 3 回定例会 平成 29 年 2 月 24 日	議案第 3 号 平成 29 年度清瀬市公立小中学校特別支援学級使用教科用図書（一般図書）採択の変更について ・第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画について ・月例いじめ報告（1 月）について ・企画展「染める・織る・縫う」について ・卒業式・入学式の訪問予定について
平成 29 年第 4 回定例会 平成 29 年 3 月 24 日	議案第 4 号 清瀬市立小学校教科用図書採択要綱の制定について 議案第 5 号 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱の一部改正について 議案第 6 号 清瀬市就学援助費支給要綱の制定について 議案第 7 号 清瀬市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について 議案第 8 号 清瀬市教育と医療の連携協議会設置要綱の制定について 議案第 9 号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について ・第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画について ・平成 29 年度清瀬市立小中学校教育課程について ・月例いじめ報告（2 月）について ・平成 28 年度清瀬市教育委員会重点事業（最終報告）について ・執行状況報告について

3 教育委員会学校訪問

教育長・教育委員・教育部長・指導課長・統括指導主事・指導主事が学校を訪問し、日頃の教育活動及び各学校の特色や課題について、授業の参観や協議を行った。

実 施 日	学 校 名	研 究 内 容
平成 28 年 5 月 25 日（水）	清瀬第十小学校	学力向上について
6 月 6 日（月）	清瀬第三小学校	学力向上について
6 月 23 日（木）	清瀬第七小学校	学力向上について
7 月 5 日（火）	清瀬第五中学校	学力向上について
7 月 12 日（火）	芝山小学校	学力向上について
9 月 9 日（金）	清瀬第三中学校	学力向上について

実 施 日	学 校 名	研 究 内 容
9 月 20 日 (火)	清瀬第六小学校	学力向上について
10 月 3 日 (月)	清瀬第二中学校	学力向上について
10 月 18 日 (火)	清瀬第八小学校	学力向上について
10 月 24 日 (月)	清瀬第四中学校	学力向上について
11 月 2 日 (水)	清明小学校	学力向上について
11 月 14 日 (月)	清瀬小学校	学力向上について
11 月 21 日 (月)	清瀬中学校	学力向上について
12 月 1 日 (木)	清瀬第四小学校	学力向上について

4 研究発表会への出席

教育長・教育委員・指導課長・統括指導主事・指導主事が出席し、研究内容の把握に努め、指導講評を行った。

実施日及び指定校	研究指定校名	研 究 主 題
平成 29 年 2 月 2 日 (木) 清瀬市立清瀬第八小学校	平成 28 年度 東京都教育委員会言語能力向上拠点校	確かな言葉の力をもち、主体的に学び合う子供の育成
平成 29 年 2 月 3 日 (金) 清瀬市立清明小学校	平成 27・28 年度 清瀬市アクティブ・ラーニング推進校育	算数科における思考力・判断力・表現力の育成 ～「問い」を生み出し、「問い」で深まる学習活動を通して～
平成 29 年 2 月 10 日 (金) 清瀬市立清瀬第三小学校 清瀬市立清瀬第二中学校	平成 27・28 年度清瀬市学力向上推進指定校	三小スタンダード・二中スタンダードを取り入れた 学力向上のための授業改善 ～どの子にも分かる授業づくり ユニバーサルデザインの視点をもって～

5 教育委員の視察研修等

教育委員を対象とした研修会に参加し、教育行政に対する見識を広めた。

事 業 名	実 施 日	場 所	内 容
東京都教育施策 連絡協議会	平成 28 年 4 月 14 日 (木)	代々木第二体育館	平成 28 年度の東京都教育 委員会の施策説明等

事業名	実施日	場所	内容
東京都市町村教育委員会連合会	4月20日(水)	東京自治会館	平成28年度第1回理事会
東京都市町村教育委員会連合会	5月19日(木)	東京自治会館	第60回定期総会
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会	5月27日(金)	オリンパスホール八王子	平成28年度総会・研修会
東京都市町村教育委員会連合会	8月29日(月)	東京自治会館	第2回理事会 第1回理事研修会 「これからの時代に求められる学校教育～次期学習指導要領が目指す方向性を踏まえて～」
東京都市町村教育委員会連合会 管外視察研修会	10月14日(金)	神奈川県横須賀市	横須賀美術館、国立特別支援教育総合研究所視察
東京都市町村教育委員会連合会 第3ブロック研修会	11月11日(金)	コール田無イベントルーム（西東京市）	地域連携事業～市と東大農場の取組～
東京都市町村教育委員会連合会	平成29年1月13日(金)	東京自治会館	平成28年度第3回理事会 第2回理事研修会 「教育行政の現状と課題」

6 教育委員の諸行事への出席

学校教育関係、生涯学習関係等の各行事に出席し、現場の状況や実態の把握に努めた。

実施日	行事名	場所
平成28年4月6日(水)	小学校入学式	各小学校
4月7日(木)	中学校入学式	各中学校
5月8日(土)	わんぱく相撲清瀬場所	第六小学校

実 施 日	行事名	場 所
5 月 22 日（日）	第 33 回清瀬市立 小・中学校陸上記 録会	国立看護大学校
5 月 28 日（土）	運動会	第三中学校、第五中学校
6 月 4 日（土）	運動会	清瀬中学校・第二中学校
6 月 11 日（土）	運動会	第四中学校
7 月 23 日（土）	読書交流会	中央図書館
8 月 27 日（土）	小・中学校水泳記 録会	下宿市民プール
9 月 10 日（土）	人権メッセージ発 表会	けやきホール
9 月 17 日（土）	中学校連合音楽会	けやきホール
9 月 24 日（土）	森田家邦楽コンサ ート	旧森田家
10 月 1 日（土）	運動会	全小学校
10 月 20 日（木） ～22 日（土）	清瀬教育の日	全・小中学校
10 月 30 日（日）	第 8 回石田波郷俳 句大会	けやきホール
11 月 13 日（日） 11 月 20 日（日）	第 35 回清瀬市少 年少女サッカー大 会	内山サッカー場
11 月 12 日（土）	第 32 回私の体 験・主張発表会	けやきホール
11 月 19 日（土）	清瀬美術家展	郷土博物館
平成 29 年 1 月 8 日（日）	成人式	けやきホール
2 月 15 日（水）	清瀬の 100 冊読書 感想文コンテスト 表彰式	健康センター
2 月 15 日（水）	清瀬市教育委員会 表彰式典	健康センター
2 月 4 日（土）	スーパードッジボ ール大会	市民体育館（3・4 年の部）
2 月 5 日（日）	第 8 回中学生東京 駅伝大会	味の素スタジアム
2 月 11 日（土）	スーパードッジボ ール大会	市民体育館（5・6 年の部）
2 月 18 日（土）	命の教育フォーラム	アミューホール

実 施 日	行事名	場 所
3 月 17 日（金）	中学校卒業式	全中学校
3 月 23 日（木）	小学校卒業式	第七小学校
3 月 24 日（金）	小学校卒業式	清瀬小学校・芝山小学校・第三小学校・第四小学校・第六小学校・第八小学校・第十小学校・清明小学校

7 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等に就任している。

組 織 名	任 期	委 員 名
清瀬市男女共同参画センター運営委員会委員	平成 28 年 4 月～30 年 3 月	粕谷 衛 委員
清瀬子ども・子育て会議委員	平成 27 年 8 月～29 年 7 月	粕谷 衛 委員
東京都市町村教育委員会連合会理事	平成 28 年 5 月～30 年 5 月	宮川 保之 教育長職務代理者
東京都市町村教育委員会連合会会計監査	平成 28 年 5 月～30 年 5 月	植松 紀子 委員

＜資料 1＞

清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価実施要綱

（目的）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定に基づき、清瀬市教育委員会(以下「委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- (1)点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2)評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第 3 条 点検及び評価の対象は、清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策とする。

（点検及び評価の実施）

第 4 条 委員会は点検及び評価は、前年度の清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

- 2 委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は施策及び事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、清瀬市議会へ提出するとともに公表するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第 5 条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置く。

（委任）

第 6 条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 10 月 16 日教委訓令第4号)

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成 28 年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日以後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第2条第1項に規定する旧教育長が在職する場合においては、改正後の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は適用せず、この規則による改正前の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は、なおその効力を有する。

活き活きと学び合う清瀬

～当たり前のことを当たり前に行える教育～

1 マスタープランの見直しの趣旨

清瀬市教育委員会では、「当たり前のことを当たり前に行える教育」をスローガンに平成18年3月に平成18年度から平成27年度までの10年間の教育指針である「清瀬市教育総合計画マスタープラン」を策定いたしました。

そして、10年間を前期（平成18年度から平成22年度）と後期（平成23年度から平成27年度）に分け、平成22年度を調整年度とし後期5年間の計画の見直しを行うことといたしました。

この計画が平成22年度の間年度を迎え、これまでの重点事業の達成状況等を検証するとともに、第3次清瀬市長期総合計画の後期基本計画（平成21年度から平成27年度）に沿った、より効果的な施策、事業を展開することを目的に見直しを行うこととしました。

2 マスタープランの性格

このマスタープランは、学校教育と生涯教育が共に補完、協力しあうものとの認識に立ち、改めて教育を振り返り、現状や課題を見つめ直しました。

そして、市政の基本方針として掲げている「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」の視点に立って、清瀬の教育を市民の皆様とともに考え、共に歩んでいく行動指針とするものです。

そのため、マスタープランの期間における市教育委員会としての具体的な事業を記載するとともに、その目標も併せて記載いたしました。市民の皆様のご協力やご意見等をいただきながら取り組んでいきます。

3 見直しに当たっての基本的な考え方

見直しに当たっての基本的な考え方は、基本方針達成のために展開する5つの柱の各重点事業の平成22年度までの目標達成状況を検証し、平成27年度までの5年間の目標を見直すとともに、平成18年度から平成22年度までの間に新たな教育課題に対応するために立ち上げた新規事業を重点事業に追加し、また、重点事業をより一層の明確化、効率化を図るための統廃合を行うこととしました。

4 基本方針

- 活き活きとした学び合いができる教育環境を実現します。
- 当たり前のことを当たり前に行える教育を徹底します。

10年後の清瀬の教育の姿を「活き活きと学び合う清瀬」を基本理念として、「当たり前のことを当たり前に行える教育」を徹底していきます。

「活き活き」とは、自己満足のレベルに留まらず個々に身に付けているものを互いに学び合いながら、活力のある活発な活動を展開する姿であります。

また、今までの教育が培ってきた「勤勉さ」「正義感」「生活習慣」「規範意識」等への価値の軽視が、

さまざまな教育課題となっていることから、当たり前のことを当たり前にできる教育を徹底させていきます。

5 目標達成のための5つの柱

活き活きと学び合う清瀬の教育を実現するために「5つの柱」で取り組みます。

(1) 地域と共に子どもを育む清瀬

- だれもが参画し学び合える地域社会を進めていきます。
- 地域が子どもを育てる取組を充実・発展させていきます。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 地域とのつながりを作るコミュニティ会議（A：会議設置2小学校区 B：同7小学校区）
- ② 学校サポート組織の充実（A：学校サポートチームの設置5校 B：同14校）
- ③ 広報メディアの拡大（A：ホームページによる情報発信 B：ホームページ内容の更新・拡充）
- ④ 児童・生徒の安全の推進（A：安全対策の拡充 B：安全対策の拡充）
- ⑤ 青少年の健全育成（スポーツ）（A：スポーツ事業成果の検証 B：スポーツ事業成果の検証）
- ⑥ 青少年の健全育成（A：放課後子ども教室小学校8校区 B：放課後子ども教室小学校9校区）

(2) 基本的な生活習慣を育む清瀬

- 人として当たり前にできる生活習慣を徹底していきます。
- 健康教育・食育等を一層充実させていきます。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 子育てサポート（A：子育て支援講座の開催、ハンドブック発行 B：事業成果の検証、ハンドブック発行）
- ② 健康教育推進運動（A：啓発活動の実施 B：健康教育推進週間設定）
- ③ 青少年の体験活動の推進（A：健全育成発表会の推進 B：健全育成発表会の推進）
- ④ 社会の基本的ルール形成（A：地区委員会の開催 B：地区委員会の開催）
- ⑤ 小・中学校における食育の推進（A：食育指導全体計画作成 B：食育の推進・拡充）
- ⑥ 学校給食設備・備品等の充実（A：設備・備品の更新整備、ドライ運用の推進 B：更新整備・ドライ運用の推進）

(3) 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

- 清瀬の自然や文化を誇る市民を育成します。
- 学校教育から生涯学習までの取組を統合化していきます。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 郷土学習の推進（生活体験）（A：自然観察会の実施 B：ガイドブック作成、観察会等の拡大）
- ② 郷土学習の推進（文化財・芸能）（A：出前講座の実施 B：市史編さん委員会の設置及び編集）
- ③ 文化財保護の推進（A：資料のデータ化 B：資料データ化・資料公開と推進）
- ④ 市民文化の意識向上（A：企画展・市内作家展の実施 B：企画展、鑑賞会等の充実）
- ⑤ 学校緑化の推進（A：壁面緑化8校、校庭芝生化3校 B：壁面緑化14校、校庭芝生化8校）

(4) 学校が自信を持ち信頼される清瀬

- 子どもに「確かな学力」「豊かな人間関係」等が身につくよう鍛えます。
- 保護者・地域に信頼される学校をつくります。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 学力向上アクションプラン（A：平均達成率70% B：平均達成率75%、学力向上推進校充実）
- ② 清瀬教師塾（教員研修事業）（A：教員の参加者1,055人 B：教員の参加者1,350人）
- ③ 教育課題研究指定校（A：研究校指定14校 B：特色化に伴う指定校制度の確立）
- ④ 外国語（英語）教育の推進（A：英語指導員配置小学校5・6年 年間30時間、中学校 年間13時間 B：同小学校 年間35時間、中学校 年間20時間）
- ⑤ 読書活動の推進（A：推進校4校、読書活動推進計画策定 B：学校間相互利用システム構築）
- ⑥ 体力向上の推進（A：体力向上推進委員会設置、小学校連合運動会実施 B：体力向上計画作成、連合運動会継続）
- ⑦ 命を大切に作る心の教育の推進（A：指導の在り方検討委員会設置、心の教育の年間指導計画作成 B：心の教育の年間指導計画の改定）
- ⑧ 特色ある学校づくりの推進（A：全小学校に環境博物館設置 B：環境教育、読書活動、スポーツ教育等特色ある学校教育の推進）
- ⑨ キャリア教育の推進（A：職場体験学習 全中学校3日間 B：同5日間、市独自のキャリア教育プログラム作成）
- ⑩ 小中連携校（A：連携校10校 B：連携校20校）
- ⑪ 保幼小連携（A：合同研修・連絡協議会 B：合同研修会の実施、小学校区別連絡会の実施）
- ⑫ 教育なんでもテレホン（A：なんでもテレホンの設置 B：常駐専門相談員による相談体制）
- ⑬ いじめ問題への対応（A：いじめ解消率92.3%、リーフレット作成 B：同95%以上、ガイドラインの改定）
- ⑭ 不登校対策（派遣相談員）（A：出現率 小0.26% 中3.03% B：同 小0.24%台 中2.78%台）
- ⑮ 教育相談の充実（A：スーパーバイザー制度 B：週6日相談体制、平日相談時間の延長）
- ⑯ 特別支援教育の推進（A：特別支援教室設置 7校 B：同 全校）
- ⑰ 学校施設設備・環境の充実（A：校舎耐震化 全校 B：校舎大規模改修7校、エアコン整備）
- ⑱ 学区区域等の見直し（A：隣接学区区域との調整区域の設定 4校 B：学区区域の見直し実施）

（5）生涯学び社会に貢献する清瀬

- 互いに学び合える環境づくりをより一層進めていきます。
- 社会貢献へのしくみづくりを確立します。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 生涯学習情報の発信（A：ホームページの更新、情報誌発行 B：ホームページ拡充、情報誌発行）
- ② 清瀬市民アカデミー（シニア世代の貢献）（A：各種教室・講座の振興と事業成果の検証 B：同事業成果の発表、市民大学・家庭教育講座の開催）
- ③ 清瀬人材バンクの創設（A：登録制度の導入、活用講座の開催 B：登録制度の拡充）
- ④ 生涯スポーツの推進（A：国民体育大会実行委員会準備計画の策定、 B：国民体育大会実行委員会の開催、競技開催会場の整備、スポーツ振興計画の策定）
- ⑤ ブックスタート事業の推進（A：ブックリスト配布500冊、絵本読みきかせ36回 B：同700冊、48回）
- ⑥ 学校支援の推進（A：訪問6校、団体貸出5,000冊、施設見学150名 B：同9校、7,500冊、300名）
- ⑦ 障害者サービスの推進（A：対面朗読11回、宅配サービス25回 B：同50回、同40回）

6 推進体制

「活き活きと学び合う清瀬」を実現するために、今後5年間（平成27年度まで）における教育を集中的・計画的に実施していくために、次の推進体制により目標の実現を図っていきます

■ 教育目標の見直し

マスタープランの実現状況に応じて教育目標を毎年見直し、重点事業と実現状況の整合性を図ります。

■ 年度目標の設定・評価

計画の推進に当たっては、毎年度教育委員会において、年度目標の確認（5月）、進行状況の把握と修正（10月）、年度の目標到達の評価（2月）を行います。

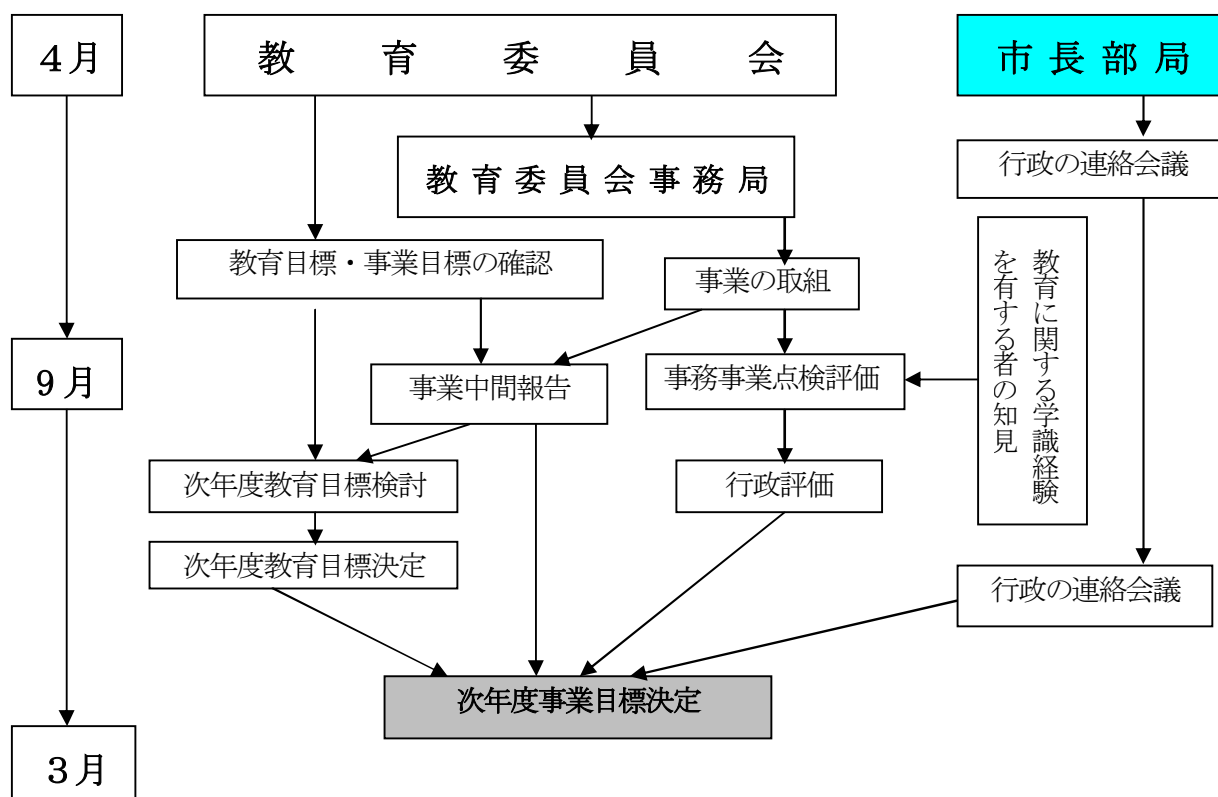
■ 点検評価制度の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」により清瀬市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものです。施策の取り組み状況及び今後の取り組みの方向性を明らかにし到達目標に向かって効果的な教育行政を進めていきます。

■ 外部評価の活用

教育委員会だよりや教育委員会ホームページ等により、マスタープランの進行状況をお知らせするとともに、市民から意見や要望がいただけるようにしていきます。

マスタープラン推進体制



平成29年度 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）報告書

平成29年8月発行

発 行 清 瀬 市 教 育 委 員 会
〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842番地
電 話 042-492-5111 ・ FAX 042-495-3940